

福島市告示第 161 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。)により、介護扶助及び介護支援給付のための認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年4月18日

福島市長 木幡 浩

- 1 事業所名称 グループホームいちふじ
- 2 所在地 福島県福島市町庭坂字小道26番地の7
- 3 指定年月日 令和6年4月1日